

宮若市水道事業経営戦略

(令和3年度～令和12年度)



令和3年2月

宮 若 市

【目次】

1	経営戦略策定の趣旨	1
2	現状と課題	2
(1)	水需要	2
(2)	水道事業会計の決算額の推移	2
(3)	財源の確保	3
(4)	事業の意義	3
(5)	災害・危機管理対策	3
(6)	経営	4
(7)	人材育成	4
(8)	広域化について	4
(9)	水道料金について	4
(10)	組織体系について	4
(11)	経営比較分析表を活用した現状分析	4
	経営比較分析表（令和元年度決算）	5
3	経営方針	6
(1)	水道水の供給	6
(2)	水道水の確保	6
(3)	水道施設の維持管理	6
(4)	水質検査体制の充実	7
(5)	情報提供	7
4	計画期間	8
5	投資・財政計画（収支計画）	8
6	今後の経営状況	8
7	効率化・経営健全化の取組	8
(1)	組織等に関する事項	8
(2)	民間活用に関する事項	8
(3)	その他の経営基盤の強化に関する事項	8
(4)	広域化に関する事項	9
(5)	資金管理・調達に関する事項	9

(6) 情報提供に関する事項	9
(7) その他重点事項	9

※ 別紙

投資・財政計画（収益的収支）	10
投資・財政計画（資本的収支）	12

※ 参考

宮若市給水マップ	14
----------	----

1 経営戦略策定の趣旨

本市は、平成18年2月11日に宮田町と若宮町の合併により誕生し、安全な水、きれいな水、おいしい水は宮若市の魅力の一つです。

水道事業は、昭和28年9月に事業認可を受け、昭和29年10月に供用を開始しました。その後、8次にわたる拡張事業を経て、令和元年度末における普及率は94.1%となっています。

今後も、健全な水道事業運営を行うため、水道施設の更新及び体制の整備に継続的に取り組むことが求められています。

しかしながら、近年の人口減少や、節水機器の普及による使用水量の減少など、水道事業を取り巻く環境が益々厳しくなっており、なお一層の経営努力が求められています。

この経営戦略は、今後の水道事業が将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の指針となるものであり、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間として策定するものです。

2 現状と課題

(1) 水需要

全国的な人口減少社会の到来により、直近5ヶ年においては、宮若市水道事業の給水人口は、3.4%減少しましたが、給水戸数は、0.5%増加し、年間*有収水量は、1.5%増加しています。

項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	5ヶ年増減(%)
現在給水人口(人)	18,283	18,004	17,934	17,921	17,650	△3.4%
現在給水戸数(戸)	7,968	7,962	7,987	8,031	8,014	0.5%
普及率(%)	94.1%	94.1%	94.1%	94.1%	94.1%	0.0%
有収水量(m ³)	1,909,641	1,877,212	1,883,099	1,905,492	1,938,291	1.5%

*有収水量とは、料金徴収の基礎となった水量をいう。

(2) 水道事業会計の決算額の推移

直近5ヶ年の水道事業会計の*収益的収入・支出額を比較してみます。

*収益的収入・支出とは、一定期間に発生する公営企業の経済活動の結果生じる収益と費用のこと。

水道事業では、給水収益や給水費用をいう。

【収益的収入】

(単位：千円)

	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	5ヶ年増減(%)
営業収益	415,582	442,623	399,899	404,126	416,660	0.2%
営業外収益	59,438	60,051	64,150	77,492	72,670	22.2%
合計	475,020	502,674	464,049	481,618	489,330	3.0%

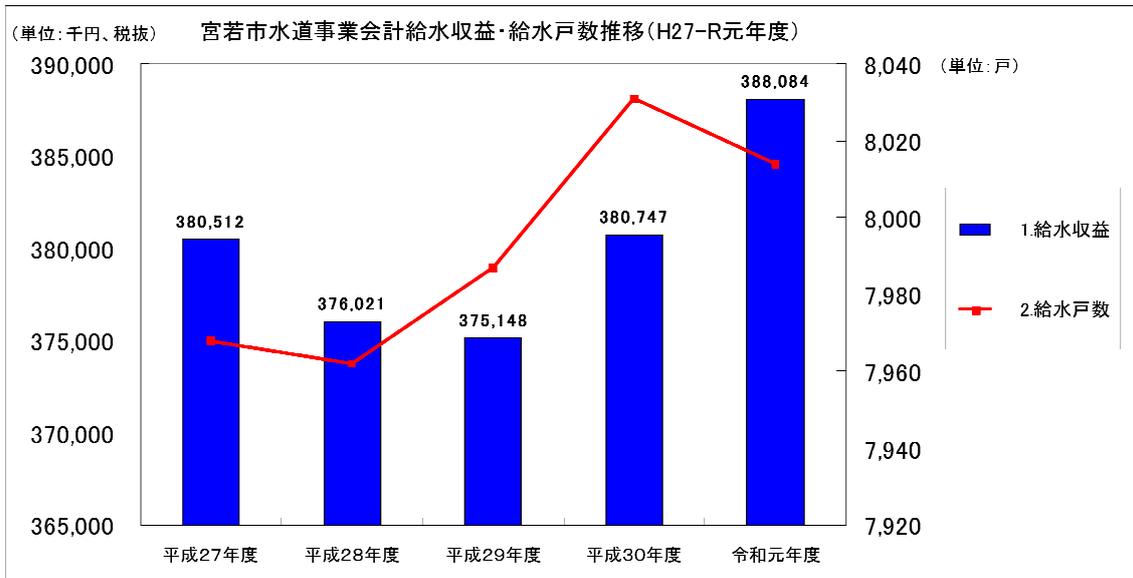
【収益的支出】

(単位：千円)

	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	5ヶ年増減(%)
営業費用	420,956	436,938	369,301	418,970	427,226	1.4%
営業外費用	34,761	33,524	32,531	31,771	29,452	△15.2%
合計	455,717	470,462	401,832	450,741	456,678	0.2%

水道事業の営業活動で生じる「営業収益」と「営業費用」を比較すると、ここ2年は、費用が収益を上回っています。主たる営業活動以外の原因から生じる「営業外収益」と「営業外費用」を比較すると、収益が費用を上回っています。よって、合計では、収益的収入が収益的支出を上回っており、収支はプラスとなっています。営業収益の増加と営業費用の削減が課題となっています。

過去5年間の水道事業会計の給水収益と給水戸数の関係は以下のとおりです。



給水収益は、平成29年度までは減少傾向でしたが、直近2ヶ年は増加しております。給水戸数は、核家族化や住宅開発などの要因により、増加傾向となっています。

(3) 財源の確保

水道事業は、水道料金を基本財源として事業を運営していることから、収納率の向上に向けた取組として、給水停止や法的措置に努めるなど水道料金収入を確保し、健全な経営に努めます。

(4) 事業の意義

水道事業は、ライフラインとして、市民生活や社会経済活動に欠かすことのできない事業であり、安定供給の確保、安全でおいしい水の供給を主要施策として、計画的かつ効率的な経営に努めていく必要があります。

(5) 災害・危機管理対策

わが国では、近年、大規模な地震が全国各地で頻発し、局地的な大雨による洪水や土砂災害が増加しており、水道施設の被害による断水や給水制限などの影響が生じています。

今後は、ハード、ソフト両面の整備により、災害に強い水道事業を目指して、取組を強化していくことが必要となります。

(6) 経営

人員配置の見直しや、経費の縮減を行い、効率的な事業経営に努めます。

(7) 人材育成

水道事業は、財務会計上地方公営企業法が適用されていることから、公営企業会計制度及び施設管理に精通した職員の育成に努めます。

(8) 広域化について

人口減少・少子高齢化に伴い、水道事業の経営環境は厳しさを増しております。このことから、国は経営基盤の強化、経営効率化の推進、地域住民サービスの向上、技術の継承等を図る観点から、水道事業の広域化に積極的に取り組むことが必要であると示しています。福岡県の水道事業広域化への取組も注視しながら、課題整理に努めます。

(9) 水道料金について

本市の水道料金は、用途別料金制度となっており、家庭用での月20㎡の料金は、税込み3,850円であり、福岡県内では中位となっています。

(10) 組織体系について

令和2年4月1日現在、水道課として業務係、給水係、浄水係が設けられており、効率的な業務が可能となるよう事務分掌を設定しています。

課名	係名	主な業務
水道課	業務係	水道事業会計の予算及び決算に関することなど
	給水係	水道施設の補修、改良工事等の企画設計及び施行に関することなど
	浄水係	水源地及び浄水場の運営に関することなど

(11) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表を活用した現状分析は次の「経営比較分析表」のとおりです。

経営比較分析表（令和元年度決算）

福岡県 宮若市

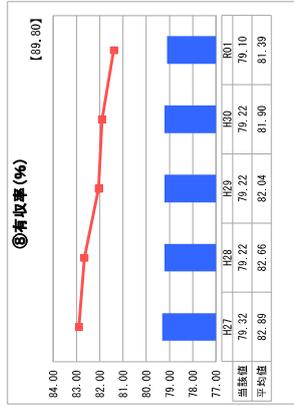
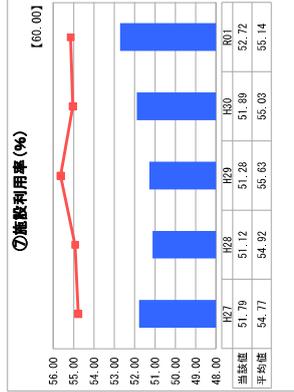
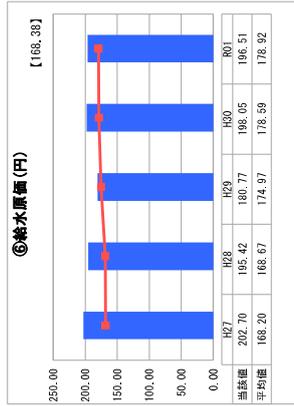
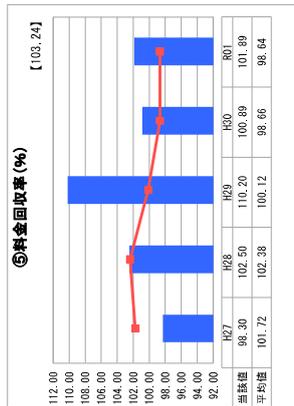
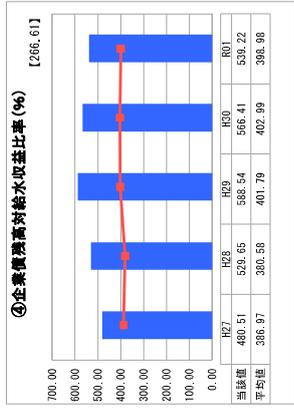
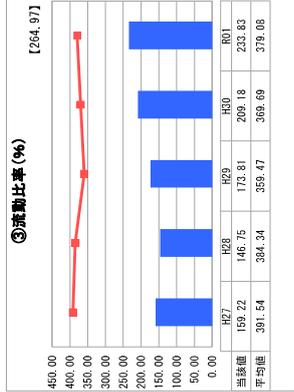
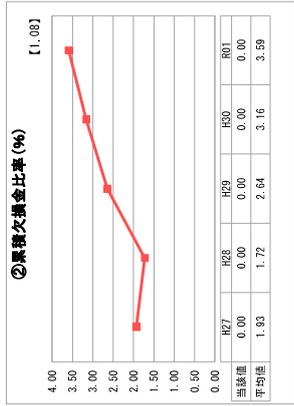
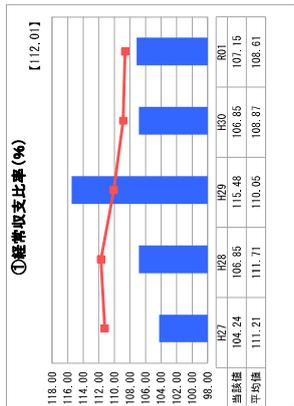
業種名	業者名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	A6	非設置
業名	未端給水事業		
業名	普及率(%)	1か月20m ² 当たり家賃料金(円)	人口(人)
業名	自己資本構成比率(%)	3,850	17,913
業名	48.99		面積(km ²)
			139.99
			給水区域面積(km ²)
			50.05
			人口密度(人/km ²)
			199.39
			給水人口密度(人/km ²)
			352.65

グラフ凡例

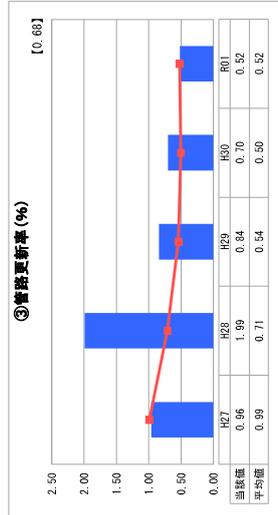
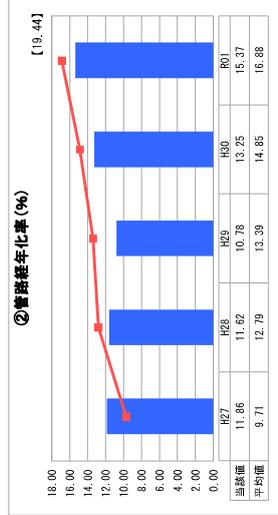
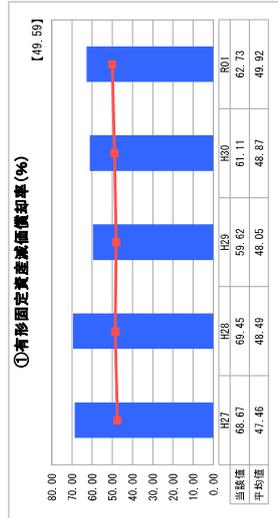
- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）

【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成26年度決算において、給水収益は随上自衛隊駐屯地から宮若市へ搬送作業へ切り替えられた影響もあり減少している状況である。しかしながら、帯利益を発生している状況にはある（しかしながら、新生児浄水場の稼働に伴い、減価償却費の増加が平成30年度より始まり、収支傾向は、厳しくなっている）。

経営については、給水人口及び予定配水量を的確に見込み、料金収入を算定するとともに、施設の更新、改良計画について優先順位を明確に定め、これに併せて費用を算出し、収支計画の策定を進める。また、水道料金の収率率向上対策として、口座振替の推進や、キャッシュレス決済に取り組み、また、宮若市水道料金滞納整理事務取扱要綱に基づき、滞納整理を行う。滞納者に対して、督促状を送付し、それでも納付が無い場合には、給水停止措置の執行等、徹底して滞納率を強化し徴収率の向上を図る。

また、経費削減対策として、水道広域化に伴う施設共用などの検討を進めていく。

2. 老朽化の状況について

水道管線は、法定耐用年数が40年であり、高度経済成長期に整備された施設が随所に増えている状況は、管線の経年比率（老朽化）はますます上昇していると見込まれる。

本市では、宮若市総合計画に基づき、年次的に施設の更新を行っているが、今後も、施設等の更新時期を正確に把握するとともに、その更新に要する費用、所要額や財源、さらに公債等の償還予定について適切に見込み、中長期的な収支計画を精査し、更なる経営基盤の強化を図る。

全体総括

現在、簡易水道事業との統合を検討しているが、簡易水道事業に関しては、一般会計からの繰入がなければ経営が成り立たない状況であり、統合することにより上水道事業の経営が圧迫され独立採算制を廃することができなくなる。簡易水道事業については、令和2年度に地方公営企業法の一部適用を行なったところである。

今後は、独立採算制の原則に基づき、収入、支出全般にわたる見直しを行い、中長期的な財政及び更新計画を精査し経営基盤の強化を図っていく。併せて水道広域化も検討を進めたい。

3 経営方針

本経営戦略で今後推進していく経営方針は、次のとおりとします。

(1) 水道水の供給

安心・安全でおいしく飲める水道水を供給するため、良質な水源の保全及び確保に努めます。

また、水質管理の徹底に努め、水源・水質監視体制の強化を図っていきます。

(2) 水道水の確保

① 耐震化の促進

配水管の更新・整備に当たっては、水道施設アセットマネジメント（厚生労働省が推進している水道施設長期更新計画）に準じて、計画的に整備を進めると同時に災害に強い水道事業を目指していきます。

② 応急給水体制・応急復旧体制の充実

大規模な地震や大雨災害、濁水等による断水や給水制限に備え、応急給水など迅速な対応と早期復旧を目指した計画を策定していきます。

(3) 水道施設の維持管理

① 水道施設の更新

水道施設の更新は、水道施設アセットマネジメントに基づき、更新基準を経過した管路及び配水池等の整備を計画的に実施していきます。

② 施設更新費用負担の対応

水道施設の更新費用については、事業費を平準化し、建設改良費の財源として企業債の借入れを行うことや、可能な限り補助事業制度を活用するなど今後も財源の確保を行っていきます。

③ 技術者の確保

水道事業の運営に欠かせない専門的な知識や技術の習得のため、内部研修の開催や外部研修への参加により職員能力の向上を目指していきます。

管路管理システムなどの整備を進めるとともに、専門的な知識を継続的に共有できるよう、再任用制度及び会計年度任用職員の活用に取り組み、業務の効率化を図っていきます。

(4) 水質検査体制の充実

水道利用者に安心して安全な水道水を提供するため、水質検査計画に基づき正確で精度が高く、かつ、信頼性が確保された水質検査を行い、その検査結果を公表していきます。

(5) 情報提供

① 水道水に関する情報の発信

水道利用者に水道水の安全性やおいしさについて理解を深めてもらうため、広報紙やホームページなどにより水道水の良さを今後も積極的にPRしていきます。

② 浄水場見学の実施

水道水ができるまでの過程を実際に見学することで、水道水の安全についてより理解を深めることができるように浄水場での見学会等を実施していきます。

4 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。また、経営状況等の変化に対応するため必要に応じて見直しを行います。

5 投資・財政計画（収支計画）

宮若市水道事業の今後10年間にわたる事業計画として別紙「投資・財政計画」を作成しました。

投資については、老朽化した管路と設備類の更新を重要度と優先度を考慮し実施することとし、収入については、独立採算による事業運営を原則として、過去の水量や、人口動態を加味して料金収入を算定しています。支出については、過去の実績により算定しています。

6 今後の経営状況

計画期間の経営状況は、給水量の増減に伴う給水収益の増減にあわせて変動しますが、計画期間内の料金収入に関しては、人口減少等を考慮し、計画を策定しています。

7 効率化・経営健全化の取組

（1）組織等に関する事項

目標管理や、研修への参加などにより職員の資質向上に努めます。

（2）民間活用に関する事項

現在、窓口業務や料金関係業務を民間業者に委託することで、職員数の削減やコストの縮減に取り組んでいます。

今後も、先進事例を参考にしながら、より効率的で、より良いサービスが提供できるように取り組んでいきます。

（3）その他の経営基盤の強化に関する事項

① 組織の活性化と人材の育成

職員一人ひとりが水道料金により事業を運営していることを認識し、サービス精神と経営感覚の一層の向上に努めます。

② 歳入の確保

水道料金以外の歳入の確保のため、補助事業制度の活用などに取り組んでいきます。

(4) 広域化に関する事項

給水人口の減少により、今後の経営が厳しくなることが予想されるため、近隣の事業体と広域連携の可能性について情報交換を行っていきます。

(5) 資金管理・調達に関する事項

水道施設アセットマネジメントに沿った施設更新時における適切かつ効率的な資金管理を実施していきます。

(6) 情報提供に関する事項

広報紙やホームページなどをおして、事業の進捗状況など水道事業全般についての情報提供を充実していきます。

(7) その他重点事項

安全で安定した水を供給するために、地震や大雨に伴う洪水、土砂災害による断水、給水制限などに対する防災対策及び危機管理体制の強化はこれまでも取り組んできました。今後も一般行政部局や水道業務に携わる民間企業、近隣事業体とも連携して災害に強い水道事業を目指して、取組を強化していきます。

投資・財政計画（収益的収支）

区 分		年 度	令和元年度 〔 決 算 〕	令和2年度 〔 決 算 〕 〔 決 見 込 〕	令和3年度	令和4年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		416,660	413,138	402,012	397,579
	(1) 料 金 収 入		388,084	389,993	379,970	375,480
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		9,530	6,415	6,415	6,415
	(3) そ の 他		19,046	16,730	15,627	15,684
	2. 営 業 外 収 益		72,670	68,251	68,100	68,100
	(1) 補 助 金		502	222		
	他 会 計 補 助 金		502	222		
	そ の 他 補 助 金					
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		66,128	64,810	65,400	65,400
	(3) そ の 他		6,040	3,219	2,700	2,700
	収 入 計 (C)		489,330	481,389	470,112	465,679
	1. 営 業 費 用 (D)		427,226	407,673	424,806	420,806
	(1) 職 員 給 与 費		94,928	81,059	80,000	80,000
	基 本 給 与 費		48,084	42,453	42,453	42,453
退 職 手 当 費						
そ の 他		46,844	38,606	37,547	37,547	
(2) 経 費		142,346	137,033	156,806	156,806	
動 力 費		31,788	32,000	32,000	32,000	
修 繕 費		34,340	36,177	32,370	32,370	
材 料 費		846	1,436	1,436	1,436	
そ の 他		75,372	67,420	91,000	91,000	
(3) 減 価 償 却 費		189,952	189,581	188,000	184,000	
2. 営 業 外 費 用		29,452	27,923	24,409	21,626	
(1) 支 払 利 息		29,452	27,922	24,409	21,626	
(2) そ の 他			1			
支 出 計 (E)		456,678	435,596	449,215	442,432	
経 常 損 益 (C)-(D)	(E)	32,652	45,793	20,897	23,247	
特 別 利 益 (F)			30	2	2	
特 別 損 失 (G)		122		2	2	
特 別 損 益 (F)-(G)	(H)	△ 122	30			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		32,530	45,823	20,897	23,247	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		249,580	295,403	316,300	339,547	
流 動 資 産 (J)		343,929	410,233	438,679	461,926	
う ち 未 収 金		37,901	58,382	65,932	65,932	
流 動 負 債 (K)		147,084	168,727	154,011	171,496	
う ち 建 設 改 良 費 分		109,779	127,265	140,672	155,760	
う ち 一 時 借 入 金						
う ち 未 払 金		25,543	15,950	5,850	10,000	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)						
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)						
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		407,130	406,723	395,597	391,164	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)						
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)						
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)						
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)						
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)						

(単位:千円, %)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
393,200	388,878	384,596	380,368	371,963	367,829	363,749	359,711
371,044	366,664	362,325	358,040	349,635	345,501	341,421	337,383
6,415	6,415	6,415	6,415	6,415	6,415	6,415	6,415
15,741	15,799	15,856	15,913	15,913	15,913	15,913	15,913
66,100	64,100	63,100	62,700	61,700	60,700	59,700	59,700
63,400	61,400	60,400	60,000	59,000	58,000	57,000	57,000
2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
459,300	452,978	447,696	443,068	433,663	428,529	423,449	419,411
418,806	416,806	412,806	411,806	408,806	408,806	408,806	408,806
80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
42,453	42,453	42,453	42,453	42,453	42,453	42,453	42,453
37,547	37,547	37,547	37,547	37,547	37,547	37,547	37,547
156,806	156,806	156,806	156,806	156,806	156,806	156,806	156,806
32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000
32,370	32,370	32,370	32,370	32,370	32,370	32,370	32,370
1,436	1,436	1,436	1,436	1,436	1,436	1,436	1,436
91,000	91,000	91,000	91,000	91,000	91,000	91,000	91,000
182,000	180,000	176,000	175,000	172,000	172,000	172,000	172,000
18,714	15,738	12,958	10,652	8,947	7,860	7,183	6,579
18,714	15,738	12,958	10,652	8,947	7,860	7,183	6,579
437,520	432,544	425,764	422,458	417,753	416,666	415,989	415,385
21,780	20,434	21,932	20,610	15,910	11,863	7,460	4,026
2	2	2	2	2	2	2	2
2	2	2	2	2	2	2	2
21,780	20,434	21,932	20,610	15,910	11,863	7,460	4,026
361,327	381,761	403,693	424,302	440,212	452,075	459,535	463,561
483,707	504,141	526,072	546,682	562,592	574,454	581,914	585,940
65,932	65,932	65,932	65,932	65,932	65,932	65,932	65,932
184,904	199,992	198,866	184,345	161,397	137,138	113,204	113,204
154,634	141,653	118,706	94,445	70,513	65,195	62,336	58,740
10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
386,785	382,463	378,181	373,953	365,548	361,414	357,334	353,296

投資・財政計画(資本的収支)

区 分		年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
				(決算)	[決算]		
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	うち資本費平準化債	38,500	48,600	70,600	70,600
		2. 他会計出資金					
		3. 他会計補助金		1,506			
		4. 他会計負担金					
		5. 他会計借入金					
		6. 国(都道府県)補助金					
		7. 固定資産売却代金					
		8. 工事負担金					
		9. その他		1,793	14,667	5,000	5,000
	計	(A)	41,799	63,267	75,600	75,600	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)					
	純計	(A)-(B) (C)	41,799	63,267	75,600	75,600	
	資本的支出	1. 建設改良費	うち職員給与費	60,903	83,868	96,635	96,635
		2. 企業債償還金		102,463	109,779	127,265	140,672
3. 他会計長期借入返還金							
4. 他会計への支出金							
5. その他			3,715	21,478	6,689	5,000	
計	(D)	167,081	215,125	230,589	242,307		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額		(E)	125,282	151,858	154,989	166,707	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金		119,706	143,703	149,571	161,289	
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他		5,576	8,155	5,418	5,418	
計	(F)	125,282	151,858	154,989	166,707		
補てん財源不足額		(E)-(F)					
他会計借入金残高		(G)					
企業債残高		(H)	2,092,640	1,982,860	1,855,596	1,714,924	

○他会計繰入金

区 分		年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
				(決算)	[決算]		
収益的収支分			502	222			
	うち基準内繰入金		502	222			
	うち基準外繰入金						
資本的収支分			1,506				
	うち基準内繰入金		1,506				
	うち基準外繰入金						

(単位:千円)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
70,600	70,600	70,600	70,600	70,600	70,600	70,600	70,600
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
75,600	75,600	75,600	75,600	75,600	75,600	75,600	75,600
75,600	75,600	75,600	75,600	75,600	75,600	75,600	75,600
96,635	96,635	96,635	96,635	96,635	96,635	96,635	96,635
155,760	154,634	141,653	118,706	94,445	70,513	65,195	62,336
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
257,395	256,269	243,288	220,341	196,080	172,148	166,830	163,971
181,795	180,669	167,688	144,741	120,480	96,548	91,230	88,371
176,377	175,251	162,270	139,323	115,062	91,130	85,812	82,953
5,418	5,418	5,418	5,418	5,418	5,418	5,418	5,418
181,795	180,669	167,688	144,741	120,480	96,548	91,230	88,371
1,559,164	1,404,529	1,262,876	1,144,171	1,049,725	979,212	914,017	851,681

(単位:千円)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

宮若市給水マップ

みやわか しぎゅう すい
 宮若市には、桐野浄水場、生見浄水場、沼口浄水場の3つの浄水場があり、それぞれの給水区域に給水しています。

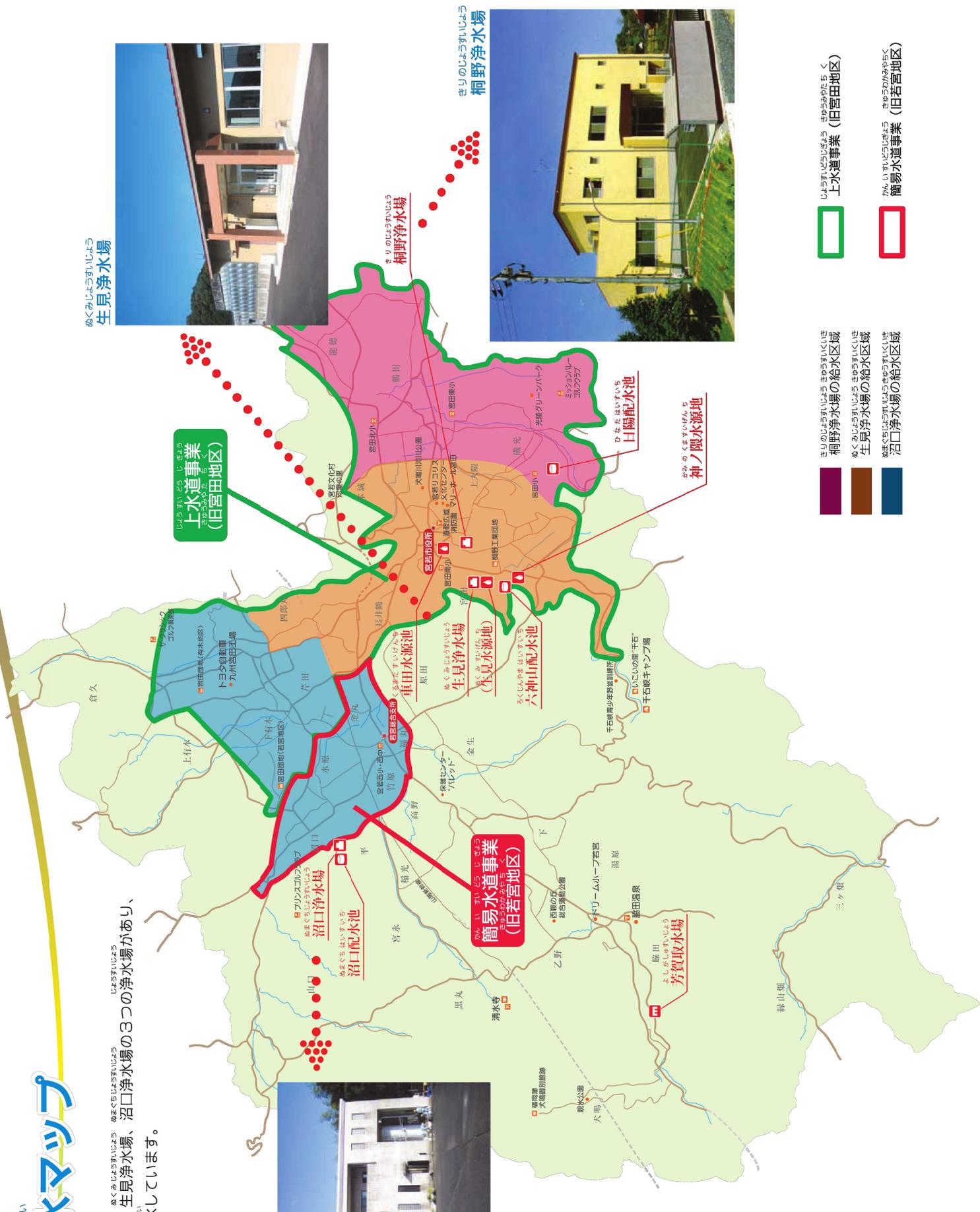
ぬまぐちじょうすいじょう
沼口浄水場



ぬくみじょうすいじょう
生見浄水場



まりのじょうすいじょう
桐野浄水場



- 浄水場
- 配水池
- 取水場
- 水源池

- まりのじょうすいじょう 桐野浄水場の給水区域
- ぬくみじょうすいじょう 生見浄水場の給水区域
- ぬまぐちじょうすいじょう 沼口浄水場の給水区域

- しょうすいじょう 上水道事業 (旧宮田地区)
- かんじょうじょうすいじょう 簡易水道事業 (旧若宮地区)



宮若市水道事業経営戦略

編集・発行 宮若市水道課

〒823-0011 福岡県宮若市宮田 29 番地 1

TEL : 0949-32-1005 (直通) FAX : 0949-32-1041

URL : <http://www.city.miyawaka.lg.jp>